

# 第1回検討委員会での各委員からの御質問・御要望への回答について

※文中におけるページ数は、今回お配りした素案のページで表示しております。

番号	発言委員	該当箇所	御質問・御要望の内容	事務局の回答(考え方及び対応)
1	安藤委員	これまでの成果について	これまでの取組について、大きな成果、大きな課題がわかるような資料を提示してほしい。	別紙「補足資料」としております。
2	渡邊委員	P4～P9 「大きく変化する事が予想される環境」	(1)～(11)の項目について、関連性等を考慮して並び順を再考しても良いののではないか。	「高度情報化の進展」を「グローバル化の進展」の直前へ、「家庭や地域社会の変化」を「価値観やライフスタイルの多様化」の直後へ移動します。
3	田中委員	P5 「環境問題の深刻化」	防災教育についての記載は必要ないか。	「さらに、様々な自然災害から自らの生命を守るために必要な能力や態度を身に付けるとともに、助け合いやボランティア精神など共生の心の育成を図る必要があります。」の文言を追加します。
4	古田委員長	P6 「価値観やライフスタイルの多様化」	「多様化」が悪い側面ばかり取り上げられているので、多様性や違いを尊重する観点が必要なのではないか。	「一人一人の個性を尊重し、お互いの違いを認め合い、共に支えあうことが大切となっております。」の文言を追加するとともに、接続や語尾の表現を一部変更しています。
5	糺谷委員	P6 「価値観やライフスタイルの多様化」	市が策定している食育推進計画との整合性についても考慮してほしい。	必要に応じて担当課と調整して内容を検討したいと考えています。
6	古田委員長	P7 「家庭や地域社会の変化」	地域にある教育資源の発掘・活用観点を記載できないか。	「地域の教育資源を発掘し、有効利用できるネットワークづくりを進めながら、」の文言を追加します。
7	田中委員	P7 「経済構造と雇用状況の変化」	女性の社会進出についての記載は必要ないか。	「女性の社会進出の割合の増加」の文言を追加します。
8	渡邊委員	P9 「新教育委員会制度への移行」	大綱とかかわ教育ビジョンの関係について、第2期「かかわ教育ビジョン」で触れる必要はないか。	大綱については、策定主体は市長であり、策定にあたっては総合教育会議での協議が前提となっているという地教法の趣旨を尊重し、教育委員会が策定主体となっている第2期「かかわ教育ビジョン」では言及しない方向で進めたいと考えています。

# 第1回検討委員会での各委員からの御質問・御要望への回答について

※文中におけるページ数は、今回お配りした素案のページで表示しております。

番号	発言委員	該当箇所	御質問・御要望の内容	事務局の回答(考え方及び対応)
9	渡邊委員	P6 「グローバル化の進展」 P9 「教育の新しい枠組みへの移行」	英語教育関係の記述は「グローバル化の進展」へ統合するとともに、「新教育委員会制度への移行」との関連性も考慮し、項目名を整理してはどうか。	「グローバル化の進展」に、「そのため、グローバル化に対応した教育環境づくりや、それに伴う教員の資質向上が不可欠となっている」との文言を追記するとともに、「教育の新しい枠組みへの移行」に「新教育委員会制度への移行」の内容を統合し、小項目①～③として整理します。
10	大西委員	P10 「加古川市の教育課題」	教育現場の多忙化により、人権教育をはじめ、様々な教育に手が回らないという現状についての視点が必要ではないか。	教育課題として、「人権課題に対する対応」、「教職員の資質と指導力の向上」、「子どもと向き合う時間の確保」を挙げ、重要な課題として認識しています。
11	糺谷委員	P10 「加古川市の教育課題」	先生方をメンタル面でバックアップする体制について検討が進んでいるが、先取りして記載する必要はないか。	教育課題として、新たに「教職員のメンタル面のサポート」を追加します。
12	森本委員	P10 「加古川市の教育課題」	「コミュニケーション能力」を向上させる仕組みが必要である。	教育課題として、「コミュニケーション能力の育成」を挙げ、重要な課題として認識しており、P36の具体的な方針に「コミュニケーション能力育成を含めた」という文言を追加します。
13	糺谷委員	P24 「公民館等を活用した地域の拠点づくりの推進」	社会教育推進員だけでなく、福祉教育推進員についても、ふれてもらいたい。	「社会教育推進員」の表記を「社会教育推進員・福祉教育推進員」に変更します。 ※ P14の「家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進」の表記も同様に変更します。
14	大西委員	P32 「地域総がかりの教育」	「地域総がかりの教育」をもっと強力に訴えていくべきではないか。	P26から第3章として「中学校区連携ユニット12」を大きく取り扱うとともに、15の重点目標や具体的な方針を決める中でも検討していただきます。

## 【補足資料】 現行の「かがわ教育ビジョン」の取組期間における大きな成果、大きな課題

### 1. 地域総がかりの教育

本市の大きな特色である「中学校区連携ユニット12」については、教職員、保護者、地域住民にその意義が浸透するとともに、学校園・家庭・地域が連携した取組が充実してきており、各ユニットの特色ある取組も定着してきています。

また、学校支援ボランティアの人数は、平均すると1ユニットあたり100名を超え、地域や保護者といった教育資源の協力体制のもと、学校教育の充実に欠かせないネットワークとなっています。

一方で、学校教育と地域の教育資源を結びつけるパイプ役となる地域コーディネーターの育成が課題となっています。

### 2. 「生きる力」の育成

人格形成の基盤となる幼児期から義務教育終了段階までの教育において、「知・徳・体」の充実を図ってきました。

まず、「ことばの力育成プログラム」や「加古川CAN-DOプラン」等の系統的な学習を実践したことにより、学力やコミュニケーション能力の向上に成果が見られました。

さらに「トライやる・ウィーク」等を通じたキャリア教育を推進してきたことが、勤労観や職業観、自立できる能力の習得につながっています。

また、学校生活に関するアンケートを各校で実施することで、いじめ件数や不登校数の減少につながったことや、相談体制の充実により、いじめ問題等の緊急事案に迅速に対応できるようになったことも一つの成果であるといえます。

一方で、東日本大震災の経験等を踏まえた「防災教育」等、教育ニーズの多様化による新たな観点が求められています。

### 3. 信頼される教育の環境

子どもたちの安全・安心を確保し、信頼される教育の環境を作ることは、教育行政の大きな役割でもあります。

そのような中、平成26年度末には学校園施設の耐震化率100パーセントを達成することができたことは、大きな成果であるといえます。しかし、内部設備やトイレ等を含め、老朽化が進んでいる校舎への対応や、中学校給食の実現を見据えた学校施設のあり方の検討等、新たな課題も見受けられます。

また、教職員の多忙化も取り組むべき課題となっており、子どもと向き合う時間の確保や教職員のメンタルサポートの充実を図っていく必要があります。

### 4. 「学び」が生かせるまちづくり

社会教育施設を利用した活動や生涯学習を通じて、健康で充実した人生を実現していくことは非常に重要なことであると同時に、地域の活性化のためにもそれらの学びをまちづくりに生かすことも非常に大切なことです。

これまで、公民館等の社会教育施設が地域拠点となり、社会教育推進員・福祉教育推進員による活動等と併せて、地域住民への支援を積極的に行ってきており、地域の活性化に寄与しています。

また、人権フォーラムや町内懇談会の実施を通じ、市民一人一人の人権意識の向上を図るなど、社会的課題に対応した学習機会を充実させることができました。

さらに、平成25年度に「加古川市スポーツ振興基本計画 アクションプラン（後期）」を策定し、具体的な行動計画を示すなど、市民のスポーツ環境の整備も進めていますが、スポーツ人口の拡充に向けた更なる働きかけを模索しているところです。